

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課（内線：7697）

4目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県津波避難施設 整備促進事業	(債務負担行為) 6,000 500		(債務負担行為) 6,000 500				(債務負担行為) 6,000 500	
トータルコスト	4,523千円（前年度 0千円）							
主な業務内容	津波避難施設指定基準の作成、整備促進事業(補助)制度構築、運用							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災における津波による甚大な被害の発生を踏まえ、本県においても改めて津波対策の検討を行っており、今後津波による被害が想定される地域における避難場所の早急な確保が必要となるため、これらを整備する市町村に対する支援体制を整え、津波避難施設（津波避難タワー、ビル）の指定及び整備を促進する。

2 主な事業内容

1) 津波避難施設に係る指定基準の作成

津波避難施設に係る強度基準（国土交通省）、津波避難ビルに係るガイドライン（内閣府）及び本県の津波被害の想定等に基づき、本県における津波避難施設の指定基準を策定する。

2) 津波避難施設整備促進事業（債務負担行為（平成25年度から平成34年度、総額6,000千円））

市町村が津波避難施設を指定するにあたり、施設の整備に要する経費の起債借入を行う場合に、償還による負担を軽減するために行う基金造成に対し、財政的支援を行う。

※市町村は、平成23年度国の補正予算による緊急防災・減災事業債を活用する。

（100%充当、70%交付税措置（実質負担率30%））

○対象市町村 日本海沿岸の9市町村

○補助額 基金造成に要する経費の額

（ただし当該年度事業費の15%相当額を限度とする。）

○補助の方法 10年間分割交付

（単位：千円）

整備項目	事業費上限	要求件数	事業費
津波避難タワー建設	27,830	1	27,830
屋外階段設置	3,480	2	6,960
屋上等手摺設置	1,790	2	3,580
自動解錠装置設置	830	2	1,660
合計	-	-	40,030
債務負担行為要求額（15%）	-	-	6,000

3 これまでの取組状況、改善点

○鳥取県地域防災計画（平成22年度最終修正）において、市町村による津波避難計画の策定等を規定。（危機管理局）

○東北地方太平洋沖地震において、想定を超える大津波により甚大な被害が発生した状況を踏まえ、鳥取県津波対策検討委員会を設置し、津波高さ、浸水区域等の想定及び津波対策の検討を行っているところ。（危機管理局）